

川西市社会体育施設指定管理者募集要項の内容等に関する質問書への回答

回答 No.	質問内容	仕様書等（頁）	回答内容
1	募集要項(4)応募登録の申込は、代表企業のための申込だけでなく、構成企業も申込の必要がありますでしょうか？ご教示お願い申し上げます。	10頁	グループの場合は、事前登録申込書（様式第4号）に記載されているとおり、代表する法人のみのお申込みで結構です。
2	指定管理料について、「経営努力により生じた余剰金については、原則として指定管理者の利益とします。」とありますが、指定管理者の法人格（株式会社、公益財団法人等）に関わらず、全ての事業者が対象と考えてよろしいでしょうか。 また、利用料金制に関する記載がありませんが、利用料金制を提案することは可能でしょうか。	仕様書 8 頁 8 指定管理料（2）	お見込みのとおりです。ただし、指定管理業務の一部で未実施の部分がある場合は、協議の上、指定管理料の返還を求める場合があります。 料金については使用料制となっており、利用料金制の提案は受け付けておりません。
3	軽微な修繕（30万円未満）について、指定管理者が実施する場合、市と協議のうえとなっていますが、すべての案件について、どの程度の協議を必要としますか。	募集要項 7 頁 （4）施設の修繕及び備品の購入	比較的軽微な案件であれば、修繕名称、修繕箇所、破損理由、修繕内容、見積価格などを明記し、月例報告等に記載のうえ順次対応していただきます。一方で、金額に関わらず重要な案件（閉館の可能性があるもの、人命に関わるようなものなど）の場合は速やかに市へ報告、対応協議を実施する必要があります。
4	本施設について、利用料金制ではないという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者募集要項7P	お見込みのとおりです。
5	総合体育館に常勤の統括責任者を配置することとなっていますが、統括責任者と総合体育館管理運営責任者との兼任は可能でしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 4P	お見込みのとおりです。
6	（6）監査指摘等の状況について、会社法上の公認会計士による監査義務がない場合は、提出不要との理解でよいでしょうか？ご教示ください。	申請書類一覧 1-2事業者の概要	お見込みのとおりです。
7	1974年の商法改正に伴い、財産目録の作成が不要になったことにより、当社では財産目録を作成していませんので、財産目録の提出は不要との理解でよいでしょうか？ご教示ください。	申請書類一覧 1-6決算書等	お見込みのとおりです。
8	提出する最近の決算書類の中に「現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類も含む」とありますが、一般的に指定管理者の応募申請する際には、法人（会社）の決算書のみの提出であり、他の自治体の運営受託施設の決算書等を契約先の許可なく提出することは基本的にはないかと思います。また、運営施設が30施設以上あれば、そのすべての決算書類の提出となると、かなりの枚数の書類を印刷し提出することになります。 このようなことを踏まえ、法人としての決算書類の提出のみにしてはいただけないでしょうか？ 尚、現在経営（運営受託施設を含む）施設の決算書類の提出が必要な場合については、その必要性についての理由をご教示ください。	申請書類一覧 1-6決算書等	法人としての決算書類の提出のみで問題ありません。
9	（1）組織図及び組織運営上の諸規定とありますが、会社の諸規定は多岐にわたるため、その規定ごとの文書を提出するとすると、かなりの枚数（100枚以上）の書類を印刷し提出することになります。そのため、組織運営上の諸規定については、「どのような諸規定が整備されているか」がわかるような一覧でもよいでしょうか？	申請書類一覧 1-2現在の労働条件等	組織運営上の諸規定については、一覧表でも問題ありません。
10	（2）雇用契約書とは、どのような社員の雇用契約書を示しているのでしょうか？また、個人情報保護の観点からも、現在雇用する社員等の雇用契約書の提出は難しいかと思うので、雇用契約書のサンプルでもよいでしょうか？ご教示ください。	申請書類一覧 1-2現在の労働条件等	雇用契約書のサンプルで問題ありません。

11	貯水槽の清掃検査について、受水槽14㎡、高架水槽4.5㎡となっておりますが、改修図面では受水槽12㎡、高架水槽4㎡となっております。改修図面の容量で間違いがないという理解でよろしいでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 総合体育館保守点検等業務対象一覧 1枚目	別添No.11資料（大規模改修工事設計図（衛生設備機器表））をご参照ください。 ※改修工事に伴い、仕様が確定していないため変更が生じる場合があります。
12	市民温水プールに設置されている濾過装置について、設備の保守点検はございますが、濾材交換、フィルター交換は費用内に含めるとの認識で間違いはないでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 市民温水プール保守点検等業務対象物一覧 1枚目	濾材交換は、保守外となっております。濾材交換は、令和5年度に市で実施済ですが、次回交換が必要な時期については、指定管理者から市へ報告が必要となります。 なお、濾過装置にフィルターはありません。
13	自動ドア②については製品番号が記されておりますが、①のメーカー、製品番号等ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 市民温水プール保守点検等業務対象物一覧 1枚目 (1) 自動ドア保守点検	仕様書の記載誤りとなっております。下記のとおり訂正します。 (1) 自動ドア保守点検 回数/年 ①寺岡オート・ドアシステム株式会社製品 2台 保守回数 2回/年
14	仕様書において、害虫駆除作業等が記載されておりましたが、必要との認識で間違いはないでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書	お見込みのとおりです。
15	機械警備の機器について、プールについてはセコムさまの機器を確認しましたが、体育館については、改修時に設置予定でしょうか？であれば、機械警備システムの設置場所、センサーの個数等、機械警備業務の委託先（警備会社）をご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 7P ⑤防犯監視・機械警備業務	機械警備システムについては、指定管理者で設置してください。
16	市民温水プールに設置されている券売機は、現指定管理者様が任意で契約、設置されているものでしょうか？それとも川西市様の備品でしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 市民温水プール保守点検等業務対象物一覧 1枚目	現指定管理者が任意に契約、設置されているものとなっております。
17	それぞれの施設における、現時点での備品台帳がありましたら、開示をお願いいたします。	川西市社会体育施設指定管理者募集要項8P 設備の修繕及び備品の購入	別添備品リストを参照ください。
18	それぞれの施設における、植栽管理の範囲を示した図面がありましたら、開示をお願いいたします。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 6P 植栽等維持管理業務	別添No.18資料をご参照ください。
19	それぞれの施設、またはどちらかの施設に兼務で、設備管理の職員の常駐配置は必要でしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 4P 職員配置、研修など	設備管理の職員の常駐の有無や兼務は、必要があれば応募事業者の判断で配置してください。

20	②各種仕様のための書類及び使用者に対する仕様の手引きの作成、とありますが、現在手引きは無く、新しく作るという認識でよろしいでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 5P (6)施設の利用者への指導、助言	現在、現行の手引きは市にて保有していますが、各種仕様書および使用者向け手引き（新規作成又は改訂）は基本的に応募事業者に作成していただきます。必要があれば市が現行手引きを参考資料として提供します。
21	総合体育館が開票所として使用される場合、既に予約されている利用者への利用制限について、選挙管理委員会様の方でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 9P 12選挙時の扱いについて	利用者への利用制限については、指定管理者にてご対応ください。
22	総合体育館が開票所として使用される場合、既に予約されている利用者への利用制限について、選挙管理委員会様の方でご対応いただけるという認識でよろしいでしょうか？ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書 9P 12選挙時の扱いについて	回答No.21のとおりです。
23	就業規則（給与規定含む）の案についての作成が求められていますが、一般的に民間企業の場合は、施設単位での就業規則ではなく、会社全体としての就業規則になり、給与体系についても本社の社員と施設の職員では違ってきます。そのため、規定ではなく、本施設で勤務する職員の就業時間や労働条件、給与・賃金等の案を作成する形式でもよいでしょうか？ また、雇用契約書の案についても、同様の方法で作成する形式でもよいでしょうか？ご教示ください。	事業計画書 様式Ⅱ-9 職員の労働条件	お見込みのとおりです。
24	本様式に記載の項目内容や表記内容が明記されていれば、フォーマットやデザイン、形式などは、任意で作成してもよいとの理解でよいでしょうか？ また、本文の文字サイズは10.5～12ポイントで作成しますが、図表やフロー図内の文字サイズは、デザイン等の関係上10.5ポイント以下（読める範囲）になってしまいますが、問題ないでしょうか？ご教示ください。	事業計画書 様式Ⅱ 事業運営に関する計画の作成方法について	お見込みのとおりです。 読みやすさに配慮していれば問題ありません。
25	施設の修繕については、1件30万円未満は指定管理者の責任範囲（修繕予算）で実施し、1件30万円以上については、市の費用負担で実施するとの理解でよいでしょうか？ご教示ください。	募集要項 8P 8 指定管理者と市の主な責任分担	お見込みのとおりです。
26	総合体育館保守点検等業務対象物一覧にございます（4）照明設備保守点検は、照明制御装置保守点検でお間違いないでしょうか。また、改修予定機器表、平面図等（図面番号E-18）に照明制御盤改修（別図参照）と記載ございますが、別図はどの資料を示しているのでしょうか。加えてメーカー名等詳細をご教示ください。	総合体育館・市民温水プール保守点検等業務対象物一覧、改修予定機器表、平面図等	照明制御装置保守点検ではありません。 総合体育館の照明設備全体の保守点検となります。 別添No.26資料（大規模改修工事設計図（照明制御盤改修図））をご参照ください。 ※改修工事に伴い、仕様が確定していないため変更が生じる場合があります。
27	総合体育館には空調の中央監視装置は設置されないということでお間違いないでしょうか。また、集中管理コントローラーは中央監視として運用するのではなく、空調機の集中リモコン機能に近い設備と考え、保守点検は不要と考えてもよろしいでしょうか。ご教示ください。	改修予定機器表、平面図等	中央監視装置は新築時の竣工図面（総合遠方監視盤姿図）を添付します。（別添No.27資料） 集中管理コントローラーはお見込みのとおりです。

28	市民温水プール保守点検等業務対象物一覧にございます(2)電気設備保守点検を行う受変電設備の詳細をご教示ください。可能であれば受変電設備の図面、単線結線図、平面図を開示ください。	総合体育館・市民温水プール保守点検等業務対象物一覧	新築時の竣工図面(受変電設備系統図 キュービクル姿図)、(幹線設備系統図 動力盤結線図)、(幹線動力設備 1F平面図)、(幹線動力設備 2F平面図)、(幹線動力設備 屋階平面図)を添付いたします。 (別添No.28資料) ※修繕・部分改修により図面とは一部変更がある場合があります。
29	3施設の概要(ウ)施設内容にございます第1武道室、第2武道室、研修室、トレーニング室について、清掃業務の積算根拠となりますので、床材をご教示ください。	募集要項 3P	第1武道室:スポーツ用長尺弾性塩ビシートt7.5、柔道畳、木製框共 第2武道室:フローリング t15 PU 研修室:タイルカーペット トレーニング室:スポーツ用長尺弾性塩ビシートt6.2 ※改修工事中に伴い、仕様が確定していないため変更が生じる場合があります。
30	仕様書には、建築設備定期検査、特定建築物定期調査の記載がございませんが、総合体育館及び市民温水プールではどちらも必要でしょうか。または本業務は川西市様で担務されるという認識でよろしいでしょうか?ご教示ください。必要な場合、建築平面図や建築設備図もしくは竣工図を開示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書	お見込みのとおり、建築設備定期検査、特定建築物定期調査については川西市で実施します。
31	仕様書には、第一種圧力容器等保守点検業務の記載がございませんが、改修後は不要との認識でお間違いないでしょうか。ご教示ください。	川西市社会体育施設指定管理者業務仕様書	お見込みのとおりです。
32	総合体育館及び市民温水プールの屋内消火栓設備は記載されておりますが、建物外部には連結送水管設備はないという認識でお間違いないでしょうか。ご教示ください。	改修予定機器表、平面図等、総合体育館・市民温水プール保守点検等業務対象物一覧	お見込みのとおりです。
33	総合体育館・市民温水プール保守点検等業務対象物一覧以外の設備は点検対象外と考えてよろしいでしょうか? 他の設備保守点検は貴市でご対応されるのでしょうか?	仕様書添付書類	他の設備保守点検についても指定管理者の対応となります。 指定管理者として簡易な安全点検についても実施、対応するものであり、保守点検業務対象物一覧以外にも、例えば国交省「懸垂物安全指針」等に基づき対応するものもあります。
34	総合体育館の昇降機のメーカー・型式・仕様(フルメン・POG)をご教示願います。また、過去の報告書の開示をお願いいたします	仕様書添付書類	昇降機のメーカーは、日本オーチス・エレベータ製 型式: A 0 7 A となっております。 現契約の仕様は、POG(消耗品交換含む)契約です。過去の報告書は、別添No.34資料をご参照ください。

35	総合体育館・市民温水プールの排煙換気用高窓開閉装置保守点検の仕様をご教示お願いいたします。	仕様書添付書類	火災時に正しく作動するよう「予防・保全」を目的に年１回保守点検を実施し、建築基準法第１２条に基づく定期点検（年１回）の基準を満たしています。 主な仕様については、 ①常に良好な状態に保つよう保守を実施すること。 ②点検時に不良箇所を発見した場合は直ちに報告すること。 ③異常が出た際は速やかに対処すること。 ④契約期間内に保守点検を年１回実施し、結果について報告すること。 ⑤点検実施日は施設担当者と協議の上決定し実施すること。 としています。
36	総合体育館の大規模修繕後の下記内容をご教示お願い申し上げます。 ①各場所・部屋の床材と面積 ②消防設備機器明細(各設備のメーカー・型式・数量) ③空調設備機器明細(各設備のメーカー・型式・数量) 冷温水発生機・ビルマルチェアコン・ファンコイルユニット等 ④中央監視・自動制御設備機器明細(メーカー・型式・数量) ⑤照明制御設備機器明細(メーカー・型式・数量)		別添No.36資料をご参照ください。 ①大規模改修工事設計図（内部仕上表）を添付 ②大規模改修工事設計図（自火報設備系統図、弱電機器姿図、自火報設備平面図）を添付 ③大規模改修工事設計図（空調機器表、換気機器表）を添付 ④新築時の竣工図面（総合遠方監視盤姿図、自動制御図）を添付 ⑤大規模改修工事設計図（照明制御盤改修図）を添付 ※改修工事に伴い、仕様が確定していないため変更が生じる場合があります。また、機器仕様等の変更が生じる場合があります。
37	市民温水プールの下記内容の詳細をご教示お願い申し上げます。 ①各場所・部屋の床材と面積 ②空調設備機器明細(各設備のメーカー・型式・数量) 冷温水発生機・ビルマルチェアコン・ファンコイルユニット等 ③中央監視・自動制御設備機器明細(メーカー・型式・数量) ④現在故障中の空調設備をご教示ください。 修繕のご予定も合わせてご教示お願いします。		別添No.37資料をご参照ください。 ①新築時の竣工図面（外部仕上表・内部仕上表）、（１階平面図 １）、（１階平面図 ２）、（２階平面図）を添付 ②新築時の竣工図面（（機器表 空調１）、（機器表 空調２）を添付 ③新築時の竣工図面（中央監視仕様）、（自動系統図 機器表）、（自動制御系統図）を添付 ④空調設備保守点検報告書を添付 ※修繕・部分改修により図面とは一部変更がある場合があります。
38	（ウ）施設内容にて各プールについてご説明いただいております。 施設を拝見しますと一般用プールと子ども用プールはFRP製で幼児用プールはタイル張りかとお見受けしますが、幼児用プールだけタイル張りとなっている理由がございましたらご教示いただきたくお願い申し上げます。	募集要項（３頁）	一般用プールについては、公認プール仕様として工事を進めていたためFRP製となっております。幼児用プールのタイル張りについては、資料・記録が不十分のため不明です。

39	(エ) 留意点にて、「老朽化が急速に進んでいます。今後、電気、ガス等の設備改修が必要になってきます。」と記載がありますが、現時点で改修を要するような不具合等が確認されていますでしょうか。また、改修時期の予定及び内容等が出ていましたらお示しいただきたくお願い申し上げます。	募集要項（４頁）	別添No.39資料（施設点検不良箇所リスト）をご参照ください。 また、現時点で具体的な改修期間および改修内容を定めた計画はございません。今後、設備の点検結果や予算状況等を踏まえ、必要に応じて改修の検討を行う予定となっております。
40	②指定管理料の金額にて、「２年目以降の指定管理料は、１年目の指定管理料をベースとし、前年度の賃金及び物価の変動に対応したスライド制度を適用」と記載がありますが、世界情勢の影響で変動が大きくなっている水光熱費について年度内で予算と大きく乖離した場合の措置についてご教示いただきたくお願い申し上げます。	募集要項（７頁）	光熱水費は市が負担します。
41	（４）市が実施する事業の協力に、「市が実施する事業については、積極的に支援・協力してください。」と記載がありますが、どのような事業がございますかお示しいただきたくお願い申し上げます。	仕様書（５頁）	市が実施する「清和源氏まつり」における施設の利用や「スポーツの日記念事業」における施設の利用及び市民に対する関連イベントの実施などがあります。 また、令和8年度実施中の物価高騰対策による市民温水プールの18歳以下市民無料開放事業など、突発的な市の事業への協力も考えられます。
42	「⑤施設・備品修繕業務」をお示しいただいておりますが、総合体育館及び市民温水プールの備品リストはどちらで確認をすればよろしいかご教示いただきたくお願い申し上げます。	仕様書（７頁）	別添備品リストを参照ください。
43	「（１１）市のスポーツ事業の受託」をお示しいただいておりますが、市のスポーツ事業の受託について過去の実績や費用区分等についてお示しいただきたくお願い申し上げます。	仕様書（７頁）	これまでの実績はありません。
44	７．指定管理者の行うスポーツ施設の使用割合にて、指定管理者が行う自主事業の割合が明記されていますが、現実での割合はどのようになっているかお示しいただきたくお願い申し上げます。併せて、これらの枠の設定方法（実施時間・曜日等）はどのように決めるのかお示しいただきたくお願い申し上げます。 また、「原則として指定管理者が行う自主事業に、各種スポーツ団体がスポーツ大会を開催する休日は使用できません。」と記載されていますが、各団体との日程調整についてはどの時期にどのように進めるのかお示しいただきたくお願い申し上げます。	仕様書（８頁）	仕様書の記載誤りとなっており、下記のとおり訂正します。 「指定管理者が行う自主事業の割合は、川西市総合体育館では使用枠の内の約30％程度とします。（一般使用者約30％、川西市スポーツ協会・川西市スポーツ少年団等スポーツ団体約30％、指定管理者約30％、市公的事业約10％） 市民温水プールのプール室では、使用枠の内の約30％とします。」 現実の割合について、各部屋の状況や年度で多少前後しますがおおよそ上記となっております。 枠の設定方法（実施時間・曜日等）及び各団体との日程調整については、前年度の10月頃から翌年度2月中旬頃にかけて、市公的事业、各種スポーツ団体、指定管理者（自主事業）の順番で必要な日程を優先的に調整し決定していきます。
45	⑨常勤の統括責任者の配置にて、「総合体育館に常勤の統括責任者を配置」「各施設にも管理運営責任者を配置」と記載がありますが、人員配置について統括責任者・管理運営責任の他の体制や人数についての指定は無いとの理解でよろしいかご教示いただきたくお願い申し上げます。	仕様書（９頁）	お見込みのとおりです。
46	総合体育館の工事期間が延長された場合の指定管理料の取り扱いはどのようになるのか。（人件費、工事中の光熱水費、保守管理経費等について）	募集要項 3 頁	工事期間が延長された際、指定期間にかかる指定管理料については原則お支払いします。 ただし、災害等の不可抗力により真にやむを得ない際は、別途個別に市と協議していくことになります。

47	総合体育館の改修工事（空調設備設置）に伴う光熱水費の積算はどのようにになっているのか。	募集要項 3 頁	光熱水費は市が負担します。
48	温水プールは今後、電気、ガス等の設備改修が必要となるとのことであるが、その予定期間及び内容はどのように計画しているのか。	募集要項 4 頁	現時点で具体的な改修期間および改修内容を定めた計画はありません。今後、設備の点検結果や予算状況等を踏まえ、必要に応じて改修の検討を行う予定となっております。
49	また、その際の休館等の可能性及び経費負担の考え方はどのようになるのか。	募集要項 4 頁	計画内容によっては休館が必要となる可能性があります。また、改修に伴い休館が必要となった場合、休館に対応出来ずやむを得ず発生する経費については原則として市が負担します。 なお、事前に休館期間が決定する際は、経費について市と協議していくこととなります。
50	温水プール見学時、2 階席の空調設備、ジャグジーのジェットプロワ機能、温水ボイラー等が故障していたが、今後の修繕等の計画はあるのか。	募集要項 4 頁	現時点で具体的な改修期間および改修内容を定めた計画はありません。今後、設備の点検結果や予算状況等を踏まえ、必要に応じて改修の検討を行う予定となっております。
51	総合体育館の日曜日の開館時間は条例上午後 9 時までとなっている中、午後 5 時までの運用となっているが、条例どおりの開館時間となることはないのか。（人件費積算上必要なため）	募集要項 4 頁	午後 9 時までの開館を含む運営提案は可能です。 実施に当たっては市との協議が必要となります。 （参考）現在の運用においても、当日の大会運営上で主催者の要望に合わせ開館時間を延長することもあります。
52	市からの受託事業の具体的な内容はどのようなものがあるのか。	募集要項 4 頁	これまでの実績はありません。
53	自主事業の割合について拡大することは可能か。	仕様書 8 頁	仕様書の記載誤りとなっており、下記のとおり訂正します。 「指定管理者が行う自主事業の割合は、川西市総合体育館では使用枠の内の約 30% 程度とします。（一般使用者約 30%、川西市スポーツ協会・川西市スポーツ少年団等スポーツ団体約 30%、指定管理者約 30%、市公的事业約 10%） 市民温水プールのプール室では、使用枠の内の約 30% とします。」 原則は、上記範囲内としますが、別途個別に市と協議し検討していくことになります。
54	各施設に自動販売機等を設置する場合、指定管理者によって業者選定を行い、設置することができるのか。 また、指定管理者において設置する場合における設置に係る施設使用料等の取り扱いについて制約はあるのか	募集要項 6 頁留意事項等	現時点において指定管理者によって事業者選定を実施し、設置することは想定しておりません。
55	（２）開館時間、（３）休館日等について 条例の範囲内においての提案が可能という認識でよろしいでしょうか。	募集要項 4 ページ目 （仕様書 2 ページ目）	午後 9 時までの開館を含む運営提案は可能です。 実施に当たっては市との協議が必要となります。 （参考）現在の運用においても、当日の大会運営上で主催者の要望に合わせ開館時間を延長することもあります。
56	（４）その他業務③市からの受託事業について ・現時点で市から受託している事業、また、今後発注を想定している受託事業がございましたらご教示ください。 ・精算事務とは具体的にどのような業務を指すのかご教示ください。（例：受託事業実施時における部分的な水光熱費の精算など）	募集要項 6 ページ目	これまでの実績はありません。 今後の想定については、今のところありませんが、必要に応じて依頼する可能性があります。

57	(5) 留意事項③オンライン予約・決済システムについて ・金銭収受について、指定管理者が用意する機材・システムないという認識でよろしいでしょうか。 ・また、貴市にて準備をする機材・システムの現時点での想定をご教示ください	募集要項 6ページ目	お見込みのとおりです。 指定管理者で用意する機材・システムはありません。 当市で用意しているオンライン予約システムは「川西市公共施設予約システム」になります。(R8年8月時点) (https://k2.p-kashikan.jp/kawanishicity/index.php) 本システムにオンライン施設予約・決済機能があります。また、受付窓口でのキャッシュレス決済機材として三井住友カード社の「Stera mobile」を採用しております。(総合体育館、市民温水プールで各1台ずつ設置) ※一般事務用パソコンとインターネット回線は必要です。
58	6 自主事業について ・本事業は使用料金制が採用されておりますが、施設の設置目的に則した自主事業の実施に当たっては、貴市への施設使用料の支払は不要との理解で宜しいでしょうか。	募集要項 7ページ	施設使用料については、使用者が支払う使用料金と同額となります。
59	川西市民温水プールは老朽化が進んでおり今後電気ガス等の設備改修が必要とありますが、次期指定期間において大規模な改修工事を行う計画はあるのでしょうか。	募集要項4ページ	現時点で具体的な改修期間および改修内容を定めた計画はありません。今後、設備の点検結果や予算状況等を踏まえ、必要に応じて改修の検討を行う予定となっております。
60	川西市民温水プールは入場券の販売機やICカード販売機で使用料の徴収を行っておられますが、これら販売機は市の備品であるという理解で良いですか。	募集要項6ページ	現指定管理者が任意に契約、設置されているものとなっております。
61	ICカード発行に係る消耗品やその他ランニングコストについて過去3カ年の実績をご教示ください。	募集要項6ページ	市の備品ではないため、市における過去3ヶ年の実績はありません。 現指定管理者が5年～6年に1度、カード購入費用として約2,500,000円(3,000枚単位の発注)負担しています。
62	自主事業として、利用者の利便性やサービス向上を目的に物品の販売を行うことはできますか。実施に当たり目的外使用料等の支払いが必要な場合はその算出方法をご教示ください。	募集要項6ページ	利用者の利便性やサービス向上を目的とした物品の販売は可能ですが、地方自治法第238条の4第7項の規定により許可が必要となります。 算出方法については、川西市行政財産使用料徴収条例第2条をご確認ください。

63	施設に設置されている自動販売機は指定管理者の自主事業ですか。現在の各施設の設置台数と、設置に当たり目的外使用料等の支払いが必要な場合はその算出方法をご教示ください。また過去3カ年の自動販売機による収入状況を施設ごとにご教示ください。	募集要項7ページ	自動販売機は、市が事業者選定をしています。現時点において指定管理者によって事業者選定を実施し、設置することは想定しておりません。 算出方法については、川西市行政財産使用料徴収条例第2条をご確認ください。 現在の設置台数と収入状況（台数/行政財産使用料/売上本数負担額1本あたり10円/電気使用料） ○総合体育館 R4：5台/86,897円/192,890円/85,947円 R5：5台/90,073円/256,170円/72,757円 R6：4台/70,284円/300,020円/61,410円 ○市民温水プール R4：3台/63,320円/82,600円/38,709円 R5：3台/65,913円/79,450円/37,528円 R6：3台/68,410円/87,800円/56,609円
64	2年目以降の指定管理料は1年目の指定管理料をベースとしスライド制度を適用して調整を行うとありますが、様式Ⅲ－3において年度毎の収支計画作成が必要です。令和10年度以降の収支計画については、今後の賃金及び変動の変更を見込まず、令和9年度基準の価格をもとにして、年度毎に業務量等が変動する場合はそれを反映した収支計画とするという理解で良いですか。	募集要項7ページ	お見込みのとおりです。
65	スライド制度を適用した指定管理料の調整について、調整される科目は全ての科目であるという理解で良いですか。	募集要項7ページ	原則対象と考えていますが、適用されるものについては、指定管理協定締結時に別途個別に市と協議していくことになります。
66	修繕について、現地説明会時に市民温水プールでは観覧席の空調設備やワールプールの設備が故障しているとご説明がありました。これらを含め設備の不具合については令和8年度中に修繕が行われるという理解でよろしいですか。	募集要項7ページ	現時点で具体的な改修期間および改修内容を定めた計画はありません。今後、設備の点検結果や予算状況等を踏まえ、必要に応じて改修の検討を行う予定となっております。
67	「30万円未満の小規模修繕は指定管理者負担」とされていますが、市民温水プールは建設後34年が経過し、老朽化が急速に進んでいる旨が記載されています。経年劣化が原因とみられる突発的な設備故障や、それに伴う30万円未満の修繕が頻発した場合、すべて指定管理者の負担となるのでしょうか。市との協議や補填の仕組みはございますか。	募集要項7ページ	原則として30万円未満の修繕は、指定管理者負担となりますが、指定管理料を超過するような場合は速やかにご報告ください。
68	備品について、各施設の備品リストをお示しください。	募集要項8ページ	別添備品リストを参照ください。
69	備品について、現在利用者に供されている物品のうち、指定管理者が変更になった際に撤去・撤収されるものはございますか。	募集要項8ページ	利用者に供されている物品等については、原則次期指定管理者に引き継ぐものとなっております。
70	運営にかかる光熱水費について、募集要項および業務仕様書に負担区分の明記が見当たりません。光熱水費は「市が負担する」のか、あるいは「指定管理者が負担し、指定管理料の算定に含める」のか、明確なご見解をお示しください。	募集要項8ページ	光熱水費は市が負担します。

71	総合体育館の開館時間について、日曜については運営上の都合より午後5時までとしていると記載されておりますが、どのようなご事情があり現在の開館時間となっているのでしょうか。また次期指定期間においては貴市はどのようにお考えでしょうか。	業務仕様書2ページ	現在の開館時間の事情については、資料・記録が不十分なため不明です。 午後9時までの開館を含む運営提案は可能です。 実施に当たっては市との協議が必要となります。 （参考）現在の運用においても、当日の大会運営上主催者の要望に合わせ開館時間を延長することもあります。
72	市のスポーツ事業の受託について、過去3カ年の内容、回数及び金額をご教示ください。	業務仕様書7ページ	これまでの実績はありません。
73	原則として指定管理者が行う自主事業は休日（土、日、祝）は使用できないとありますが、イベント等を開催し多くの市民に来館いただくに当たっては、休日に開催すべき場合も考えられます。休日の施設の自主事業使用について、現在の状況や、今後の貴市のお考えをご教示ください。	業務仕様書8ページ	原則として自主事業に、各種スポーツ団体がスポーツ大会を開催する休日は使用できません。 ただし、各団体との日程調整後、空いている休日を使用する場合については、別途市と協議していくことになります。
74	市民温水プールには専用駐車場が無く、市民温水プール北側及びキセラ川西プラザ第1・第2・第3・第4駐車場に駐車の場合は減額処理をされておられますが、これは貴市によるサービスでしょうか。	その他	お見込みのとおりです。 施設利用者は、3時間分の減免を受けられるという内容について、川西市キセラ川西プラザの設置及び管理に関する条例に記載しています。
75	貸室の使用について、窓口でのキャッシュレス決済に必要な端末その他必要な契約については貴市にてご用意いただけるという理解でよろしいですか。	募集要項6ページ	お見込みのとおりです。 指定管理者で用意する機材・システムはありません。 当市で用意しているオンライン予約システムは「川西市公共施設予約システム」になります。（R8年8月時点） (https://k2.p-kashikan.jp/kawanishicity/index.php) 本システムにオンライン施設予約・決済機能があります。また、受付窓口でのキャッシュレス決済機材として三井住友カード社の「Stera mobile」を採用しております。（総合体育館、市民温水プールで各1台ずつ設置） ※一般事務用パソコンとインターネット回線は必要です。
76	（2）指定管理料②指定管理料の金額について 2年目以降の指定管理料はスライド制度を採用とありますが、市の予算の範囲内で平準化して1年目を平準化して積算し、2年目以降は別途協議との理解で宜しいでしょうか。	募集要項7ページ	令和9年度の指定管理料をもとに作成してください。ただし、年度毎の業務量等の変動はそのまま反映して差し支えありません。 2年目以降の積算にあたっては、賃金及び物価の変動に対応したスライド制度を適用しますので別途協議します。
77	③ 提出方法について ・データの提出方法は任意で宜しいでしょうか	募集要項11ページ	募集要項に記載のとおり、データで提出されれば、その提出方法については問いません。

78	11選定方法 (3) 申請者に対するヒアリングとありますが、併せて申請者からプレゼンテーションを実施するとの理解で宜しいでしょうか。その場合、(プレゼンテーション及び質疑応答の時間、資料の投影可否、投影可の場合・プロジェクターとモニターの有無)についてご教示下さい。	募集要項 11ページ	お見込みのとおりです。 プレゼンテーションの時間及び資料等については、改めて事前登録された団体へ通知します。
79	13留意事項(1)選定委員の接触について 応募事業者側における、選定委員会委員との接触を確実に防止し、公平・公正な公募手続きを徹底するため、選定委員の詳細についてご教示ください	募集要項 12ページ	本公募の選定委員に関する個人情報(氏名・連絡先等)については、委員のプライバシー保護および安全確保の観点から開示いたしません。
80	15申請後のスケジュールについて 管理開始は令和9年4月1日とありますが、受付等の人件費の策定、自主事業のスケジュール策定にあたり、体育館のオープン予定をご教示下さい。(申請者想定の場合、各社で積算金額にプレが生じる為)	募集要項 13ページ	積算にあたっては、令和9年4月1日としてください。 体育館のオープン予定については、大規模改修工事の進捗により変更が生じる可能性がありますので、別途個別に市と協議していくことになります。
81	(4)市が実施する事業の協力について ・現時点で想定している事業の内容と想定回数をご教示ください。	仕様書 5ページ	市が実施する「清和源氏まつり」における施設の利用や「スポーツの日記念事業」における施設の利用及び市民に対する関連イベントの実施などがあります。 また、令和8年度実施中の物価高騰対策による市民温水プールの18歳以下市民無料開放事業など、突発的な市の事業への協力も考えられます。 上記のように突発的・臨時的に実施する事業への協力をお願いする可能性があるため、想定回数は確定しておりません。
82	(11)市のスポーツ事業の受託について ・現時点で想定している事業の内容と想定回数をご教示ください。 ・本事業は指定管理事業と別途受託との認識で宜しいでしょうか。	仕様書 7ページ	これまでの実績はありません。 今後の想定については、今のところありませんが、必要に応じて依頼する可能性があります。 お見込みのとおり別途受託との認識となります。
83	(13)ニュースポーツ備品の貸し出し対応について ・現在の備品リストをご教示ください	仕様書 7ページ	市ホームページをご参照ください。 https://www.city.kawanishi.hyogo.jp/kurashi/shimin/sports/sportsjigyo/yougu.html
84	7指定管理者の行うスポーツ施設の使用割合 ・体育館・プールそれぞれの各諸室の全体の使用枠数をご教示ください。 ・上記に対して、現状の使用数と稼働率を諸室ごとにご教示ください。	仕様書 8ページ	別添No.84資料をご参照ください。
85	1-6決算書等 最新の決済書類 ・現在経営(運営受託施設を含む)施設の決算書類について、企業ノウハウや発注者との調整が必要であることから、可能な範囲で提出させていただくという認識でよろしいでしょうか。	申請書類一覧	お見込みのとおりです。
86	1-8現在の労働状況等 ・(2)雇用契約書は現在本施設を運用していないので、企業としての(3)就業規則のみでよろしいでしょうか。	申請書類一覧	お見込みのとおりです。
87	様式II事業運営に関する計画について ・規定様式に収まらない場合、様式の枠を広げて記載が可能という認識でよろしいでしょうか。 ・もしくは、指定の枚数内に収まるように記載し、その他は別紙とした方がよろしいでしょうか。	各種申請書様式	記載欄が不足する場合等については、別紙(様式任意)により記載してください。 別紙(様式任意)を用いる際は、どの様式の別紙なのかわかるようにしてください。

88	様式Ⅲ－3(1) 経営管理に関する計画 3 事業収支計画【指定管理業務に関する計画】【事業毎の収支計画】について ・自主事業は別途記入様式がありますが、本様式に記載すべきことを想定されている事業名を、複数ご教示ください。	各種申請書様式	施設毎（例えば、総合体育館事業、市民温水プール事業）に分けて記載できるような様式としております。
89	修繕業務業務について ・1件あたり30万円未満が指定管理者負担となりますが、収支計画の策定にあたり、年間の指定管理者負担額総額についてご教示願います。	—	令和7年度の修繕における指定管理者負担額は下記のとおりです。 総合体育館：1,463千円 市民温水プール：2,499千円
90	光熱水費について ・総合体育館は改修工事により設備がほぼすべて変更となっている為、光熱水費の積算が困難です。仮に指定管理者側で積算を行う場合は過大なリスクを見込まなければ行けない為、当初3年間は実費精算方式とし、その後は過去実績の平均を基準額とする方式等の処置を検討頂けませんでしょうか。	—	光熱水費は市が負担します。
91	備品リストについて ・体育館、プールそれぞれの備品リストをご開示願います。 ・リストは【貴市】か【指定管理者】か判断できる形でご教示願います	—	別添備品リストを参照ください。